

南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（素案）パブリックコメントに  
寄せられた意見と市の対応方針

（パブリックコメント実施期間：令和元年5月7日～5月26日）

○寄せられた意見：1件（1人）

	項目	意見等	市の考え方
1	小高病院の病床再編	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 条例の一部改正に賛成いたします。一日も早く、小高病院が新築され、小高に帰還した住民が安心して診察、治療を受けることができますように希望します。そして小高病院に入院施設ができますことを心から願っています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 原案のとおりといたします。</li><li>・ 原案に沿ったご意見と捉え、病床再編計画で示しました有床診療所の整備に向け、課題解決に取り組んでまいります。</li></ul>